

不動産表示登記

回覧

全国一斉

無料相談会

03-6363-0101



土地家屋調査士

お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2025年 **7月26日(土)** 10:00~17:00
[最終受付 16:00]

場所

三重県土地家屋調査士会館 津市河辺町3547番地2

お問い合わせ

059-227-3616 [要予約]

※先着順のため定員に達した場合、受付できないことがあります。

主催：三重県土地家屋調査士会

境界
紛争
ゼロ
宣言